

2018年12月5日

青山学院中等部・緑窓会会員のみなさま

緑窓会会長
伊藤正道

2018年度第二回「定例役員会」の件

「会則」第9条により、12月1日（土）14時より青山学院中等部南校舎多目的室にて45名の役員出席の下開催された「定例役員会」につきまして、討議内容等次の通りご報告申し上げます。

役員会開催前に、敷島中等部長のご案内で新礼拝堂（未だ工事中ですが）を見学させていただきました。その後、崎田氏（14期）による開会祈祷、次いで出席役員自己紹介を以て議事に入りました。

（1）中等部報告（敷島部長）

① 新校舎建築状況

- ・皆様にお願ひしたパイプオルガンに対するご寄附は、10月末現在で約85百万円となっており、お陰様をもちまして計画通り進行中です。なお寄附は当初の予定通り来年3月末までとしています
- ・新礼拝堂は来年1月8日に献堂式を迎えます
- ・パイプオルガンの設置工事は、来年6月11日からドイツからの技師等により開始され、8月24日には完了します
- ・2学期より使用を開始します（それまでは、グランドピアノで対応）
- ・新校舎第二期工事は今月で終了し、第三期工事として南校舎跡地にテニスコートを設置、この工事が来年9月には完了予定です
- ・したが、い、「新校舎落成式（仮称）」を来年12月7日（土）に執り行うこととしており、緑窓会期幹事を含む役員の方々を招待したいと考えています
- ・ご寄附を頂戴した皆様のご支援に対し、記念コンサートの開催を考えています

② 偲ぶ会

- ・「故渡邊ちおり先生を偲ぶ会」を11月24日に催し、250名余の卒業生が出席、緑窓会からも生花を頂戴しました
- ・現役の先生が亡くなられたケースは恐らく初めてと思われませんが、「偲ぶ会」を開くことができ感謝しています

（2）「役員会」議事

議長から、決議事項5件、報告事項9件が上程されました。

1. 決議事項

- ① 2019 年度事業活動計画案承認の件
- ② 2019 年度事業予算案承認の件
- ③ 「会則」一部改定案承認の件
- ④ 次期会長・副会長選任のための「役員推薦委員会」設置承認の件
- ⑤ 2019 年度「緑窓会の日」(30 期担当) 計画案承認の件

2. 決議事項について

- ① 2019 年度事業計画案 (説明者: 大石副会長)
 - ・基本は 2018 年度に同じです
 - ・「緑窓会の日」は 30 期担当により 6 月 1 日に開催されます
 - ・9 月 23 日開催のグリーンフェスティバルには、例年通り模擬店を出店 (珈琲を販売しますが、愛媛ジュースは水害により栽培の見透しが立っていない状況です)、公開講座についてはアイデアがあればご連絡ください
 - ・11 月 9 日の第 10 回 Jubilees は 11・21・46 期の会員が対象となります
 - ・11 月 9・10 日は中等部祭、グランプリにマフラータオルを贈呈します
 - ・敷島部長からご説明がありました“新校舎落成式”(仮称) が 12 月 7 日に執り行われます
- ② 2019 年度事業予算案 (説明者: 小平会計担当)
 - ・決議事項 1. 事業計画案に基づき予算を策定しました
 - ・収入においては、
 - *維持会費は納入年ではありませんが、維持会費納入率アップ方針に基づき同じく納入年ではなかった 2017 年度収入を若干上回る 1,800,000 円を計上しました (会費は@2000 円ですので納入会員を 900 名と想定しました)
 - *「緑窓会の日」は、収支ゼロが目標ですが (300 名を想定)、本年度よりは多い 800,000 円を見込みました (収支は▲300,000 円)
 - *グリーンフェスティバルは、例年通り 100,000 円としました
 - *これらにより、収入合計は 3,459,000 円を計上しました
 - ・支出については、
 - *2019 年度は下期以降消費税が 2%アップするため、郵便関連等一部の経費の値上がりが見込まれます
 - *基本的には、値上りを除けば 2018 年度と大きく変わらない予算組みとなっています
 - *マフラータオルは Jubilees、運動会および中等部祭に対し合計 350 枚の発注を予定しています

*パイプオルガン寄附については、当初予定通り 2019 年 3 月末で終了することから予算には計上しておりません

*この結果、支出合計は 6,322,000 円となりました

*なお会長から、経費削減策の一つとして案内状等をできるだけメールに切り替えて行きたく、ご協力をお願いする旨コメントがありました

・収支について

維持会費収入および「緑窓会の日」収支、また一部経費の値上がりを見込んだことから、収支は▲2,863,000 円の赤字予算となりました

③ 「会則」一部改定案（説明者：藤野副会長）

「会則」の一部に、現状と齟齬が見られる条項、また規定されていない事案等があることから、今回改訂することとしたものです。

本件、改定後の「会則」を HP にアップ致しますのでご参照ください。

④ 次期会長・副会長選任のための「役員推薦委員会」設置（説明者：会長）

「会則」第 8 条（役員の任期）により、現会長・副会長は来年 5 月開催の「定例役員会」の日を以て任期満了となります。

したが、

・12 月 2 日に HP にアップさせて戴きました通り、会長・副会長につき自薦・他薦をお願いしたく、来年 1 月 28 日までに届け出をお願いします

・「会則」第 7 条（役員の選任）①項に基づき、「役員推薦委員会」の設置が上程されました

本件は、来年 1 月 28 日に自薦・他薦の届け出が締め切られ、「役員推薦委員会」にて候補者を選出、5 月開催の「定例役員会」において決定されます。

⑤ 2019 年度「緑窓会の日」計画案（説明者：30 期・高橋実行委員長）

・開催日時：6 月 1 日（土）・13 時受付

・場所：中等部新礼拝堂（予定）（茶話会は中等部校舎 1 階）

・プログラム：

*第一部：礼拝

*第二部：ライブ（チェロ：山本祐ノ介氏）

*第三部：“青山学院とラグビー、そして W 杯～世界への飛翔！”

Sports Talk Live!”(仮)

*茶話会・新校舎見学

*終了：16 時 30 分

本件は、今後緑窓会会報「緑窓」および HP に掲載いたしますので、6 月 1 日をご予定の上、新装なった中等部礼拝堂にお出かけ下さい。

5件の決議事項が上程されましたが、「会則」一部改定案について3か所の修正を以て、またほかの4件は原案通り承認されました。

3. 報告事項

次の9件が報告されました。

- ① 2018年度事業活動中間報告
- ② 2018年度会計中間報告
- ③ パイプオルガン寄附について
- ④ 維持会費等納入方法検討状況について
- ⑤ 維持会費の改定検討について
- ⑥ メールを活用について
- ⑦ 期幹事の確認について
- ⑧ HPの修正と今後の活用について
- ⑨ 大学“箱根駅伝”応援について

4. 報告事項について

- ① 2018年度事業活動中間報告（説明者：大石副会長）
 - ・「緑窓会の日」参加者は189名でした
 - ・Jubilees式典には96名（10期・20期・45期）が出席されました
 - ・11月10, 11日に開催された“中等部祭”においてグランプリを獲得した3年A組に対し緑窓会賞（本年度新設）としてマフラータオルを贈呈しました
 - ・来年1月2, 3日の大学“箱根駅伝”への応援をお願いします
- ② 2018年度会計中間報告（説明者：小平会計担当）
 - ・収入について
 - * 入会金は来年3月卒業時計上します
 - * 維持会費については、5,150,000円（例年同様会員の2割）を予算計上しましたが、11月1日現在の入金状況から推測すると予算には届かない見込みです
 - * 「緑窓会の日」については、出席者は189名となり予算に届かず、収支では▲502,800円となりました
 - * グリーンフェスティバルについては、珈琲、愛媛ジュースの販売で156,100円を計上、収支では6,868円のプラスとなりました
 - ・支出について
 - * 発送費は、切手代ほかの値上がり響き、予算を上回る支出となっています
 - * マフラータオルについては、中等部運動会で同点優勝ができたこと、ならびに本年度から中等部祭グランプリに緑窓会賞を贈呈することとしたこ

とから予算を上回りました

*役員会で承認を戴いたテントの購入は予定通り実行、グリーンフェスティバルから使用を開始しています

③ パイプオルガン寄附について（報告者：会長）

敷島部長からのご説明の通り、皆様のご寄附によりパイプオルガンは来年 8 月末には新礼拝堂にての設置工事が終了、新校舎落成式を 12 月 7 日に迎えることとなりました。ご寄附は当初の計画通り来年 3 月末を以て終了となります。皆様、有難うございました。

④ 維持会費等納入方法検討状況について（説明者：小平担当）

本件 5 月の「定例役員会」においても討議され、ご意見も頂戴した中、至便性のあるコンビニエンスストア利用を運営委員にて検討してまいりましたが、費用（一件ごとの費用や保守費用）が想定以上にかかり、緑窓会および会員ともに至便性以外の費用的なメリットは全くなく、緑窓会および会員で負担を余儀なくされる費用はすべて外部流出となることから、本案は採用しないこととしたいとの結論に至りました。今後も引き続き他の方法を検討して参ります。

⑤ 維持会費の改定検討について（説明者：会長）

- ・ 2018 年度会計報告ならびに 2019 年度予算において説明があった通り、また今後の繰越金のシュミレーション結果にても緑窓会の財政状況は厳しく、これの改善を図りたく運営委員間で検討しています
- ・ 2019 年度予算での次年度繰越金は 5,232,146 円と 5 百万円ギリギリとな

る

に加え、シュミレーションにては 2020 年度からは消費税 2%アップの影響もあり収支の改善が図られない場合 2021 年度での次年度繰越金は 2,401,062 円となり、当会事業運営に支障が生じるレベルにまで減少する見込みです

- ・ 現状では、維持会費の納入率をアップすべく引き続き啓蒙・お願いをしていくこと、「緑窓会の日」において集客力を高めることにより収支を黒字化させて戴く等により緑窓会としての収支を黒字化させる努力を図ることと収入を増やすことを行ってまいります
 - ・ 一方経費につきましては、可能な限り削減努力をしてまいります、その一環として案内状等の一部メールへの切替も皆様のご協力を得て行ってまいります
 - ・ ただし、財源が可能な限り緑窓会としての現状の事業活動は継続して参りたいと思います
- 本件につきまして、次のご意見を戴きました。

- *維持会費の納入率が2割程度と言うのは、一般的な割合でありこれを増
加させることは難しいと思われる、一方で工夫や知恵を絞る努力は必要
- *維持会費は、永年見直しをされていないことから、金額の妥当性を考
えても改訂すべき時期に来ていると思います
- *「緑窓会の日」会費については、維持会費納入会員と納入していない会
員と金額差をつけるべきと考えます
- *「緑窓会の日」会費についても、金額の妥当性につき検討が必要
- *校友会としてはセカンダリー部門がしっかり運営されていることが前提
となっていることから、緑窓会あて財政援助は現状では出来かねる
- *校友会も抱えている若い会員の方の参加を是非啓蒙して戴きたい

本件について会長からは、クラス会開催等の機会を捉え、可能な限り維持会費の納入をお願いしてほし良いこと、一方維持会費の改定を行う場合は、次の納入年である2020年度からが望ましく、このためには来年5月の「役員会」に上程することが必要とのコメントがありました。今後運営委委員間で対応につき検討して行くこととしました。

⑥ メールを活用について（説明者：会長）

今後の経費削減策の一つとして、役員会案内の連絡方法につき、従来の郵便から一部メールに切り替えて行くこととし、本日出席された役員で開示可能な方に対し配布された用紙にメルアドの記入をお願いしました

⑦ 期幹事の確認について（説明者：会長）

期幹事において、不在の期、交替を希望されている幹事がいらっしゃることから、中等部のご協力を得ながらこの状態を解消するため作業をしていますのでご協力をお願いします

⑧ HPの修正と今後の活用について（説明者：会長）

5月の役員会において、HPは古い記事ばかりとのご指摘を受け、あらたに年間掲載スケジュールを作成、古い記事は削除し、新たに記事をアップさせ対応しておりますので、会員の皆様に於かれましては逐次HPをお開き願ひ、活動状況やお知らせ等をお読み戴きたくよろしくお願い致します

⑨ 大学“箱根駅伝”応援について（説明者：向笠担当）

来年は“5連覇”達成を祈り、応援をお願いします

- ・中等部緑窓会応援場所：京浜急行立会川駅・国道1号線東日本銀行前
- ・通過予測時刻：(往路・1月2日) 08時31分
(復路・1月3日) 12時51分
- ・応援時間：(往路) 8時頃から
(復路) 12時30分頃から

本日の「定例役員会」は、予定案件の審議がすべて行われ16時05分に終了致しました。

役員の方々のご協力に感謝するとともに、会員すべての皆さまの引き続きのご支援をお願い申し上げます。

なおご意見・ご提案などがございましたら、緑窓会あてご連絡をお願い致します。

メール：ryokusoukai@ceres.ocn.ne.jp

開室：毎週火曜日 11 時 30 分～16 時

以上